## 令和6年度 看護職員負担軽減取組計画

## 負担軽減評価体制

- ・看護職員負担軽減に係る責任者として看護部長を任命
- ・責任者の下、看護職員負担軽減検討委員会を設置(院長、副院長、看護部長、事務長、薬局長、OT室長、PSW主任、栄養係長)

## (目的)

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善委員会(以下「委員会」という。)は、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に努め、労働環境の改善を図ることを目的とする。

病床規模:240床

看護師数:常勤 47名・非常勤 3名 准看護師:常勤 23名・非常勤 2名 看護補助者:常勤33名・非常勤 3名

## 看護職員等負担軽減に係る取組事項及び評価

項目		取組事項	評価
育児休業	5名	・多様な勤務形態の取り入れ	
育児短時間就労	0名	・夜勤の免除	
産前産後休暇	1名	・短時間勤務	
介護休業	0名		
		・看護補助者の業務の明確化	
業務		・看護補助者の業務の拡大	
		・師長勉強会及び研修会(師長、主任以外)	
		・看護職員の確保状況を検討した採用を行う	
		・看護補助者の増員及び多様な勤務形態の検討	
		・夜勤専従の採用の検討	
		・多職種連携及び電子カルテを利用した業務分担	
		・引き続き残業ゼロを実行する	
		・有給休暇取得促進	
		・土日祝日は8時~17時までは事務当番を配置し負担軽	
		減を行う。	
夜勤業務		・無理のない勤務表作成を行う	
		・確実な休憩時間の確保	
		・看護補助者の夜勤のサポート	
		・負担病棟の軽減	
その他		・一般事業主行動計画の推進	
		・イーラーニングの活用	
		・関連病院の託児所利用の検討	
		・リクルート活動積極的に行う。	
		・機械・設備等の入替を行い身体的負担の軽減を図る	